

U-10サッカーリーグin北海道 オホーツク地区リーグ2020 開催要項

趣旨

オホーツク地区のサッカー少年・少女全体のレベルアップを図り、多くの子供たちに試合出場の機会を与え、オホーツク地区の指導者全員がクラブの枠を超え一致協力し、長期的視野で選手育成を図る。

名称

U-10サッカーリーグin北海道 オホーツク地区リーグ2020

主催

公益財団法人 日本サッカー協会
公益財団法人 北海道サッカー協会

主管

オホーツク地区サッカー協会 第4種委員会

後援

フットボールショップ TSUBOTAKE

開催日

- (1) 2020年7月～9月の間に開催する。
 - (2) 第1ステージ(チーム所属エリアでのリーグ戦)
2020年7月26日(日)、8月2日(日)、8月9日(日)
<予備日: 期間中の土曜日及び7月23日(木)、7月24日(金)、8月10日(月)>
 - (3) 第2ステージ(第1ステージの結果に基づき振り分けられた3グループでのリーグ戦)
2020年8月23日(日)、8月30日(日)、9月6日(日)、9月13日(日)
<予備日: 期間中の土曜日>
 - ・上記日程の中でリーグ戦に必要な日数を開催日として決定し実施する。
 - ・一週末(連続する土曜日・日曜日)ごとに、各チームは最大160分間(4試合)までプレーできるものとする。ただし、1日の最大可能試合数は2試合までとし、2連休・3連休・4連休のいずれでも、最大可能試合数は4試合までとする。
 - ・参加チームは、運動会開催日として、一日のみリーグ開催を避けることができる。
 - ・全試合を消化することを前提とし、そのために別日程での開催となる場合は、各ステージ毎に柔軟に対応し消化することとする(別週の土曜日や前日の土曜日を含めた日程も可とする)。
- ※「COVID-19(いわゆる新型コロナウイルス)」の感染拡大による情勢変化があった場合や天候等により日程変更が生じる場合もある。

会場

オホーツク地区内 各サッカー会場

組合せ

U-12リーグの附帯リーグとして位置付け、「U-12サッカーリーグin北海道 道東ブロック オホーツク地区リーグ2020」の各ステージ毎の最終結果に基づき、大会事務局及び運営事務局により調整し決定する。ただし、第2ステージのトップリーグへの参加は、同一クラブのU-12チームの登録1チームにつきU-10も1チームとする。(U-12が1チーム登録し、U-10が2チーム登録した場合、トップリーグに参加できるのはU-10も1チームのみ)

開会式

行なわない

参加資格

- (1) 「参加チーム」はリーグ戦実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「第4種」または「女子」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- (2) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する4年生以下の選手で、JFA「第4種」登録の選手であることを基本とするが、チーム状況により、オーバーエイジ(小学5、6年生)の参加を認める。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。
- (3) 第4種年代の女子選手については(クラブ申請を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
- (4) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (5) 選手・役員及び帯同審判員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、内1名以上がJFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。
- (7) 「参加選手」は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない
- (8) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。
- (9) 「参加チーム」及び「参加選手」、「参加チーム関係者※」は、4種委員会策定の「OKFA事業再開にあたってのガイドライン」を遵守し、チーム内での周知・徹底及び関係書類の管理・保管を実施し、必要が生じた場合には4種委員会からの求めに応じ必要書類を全て提出すること。
※「参加チーム関係者」とは、参加チームの指導者、選手以外の者であり、保護者の他に応援に駆け付けた選手の身内・知人、その他参加チームに関わる全ての者を指す。

リーグ形式

- (1) 参加チームによる2ステージ制のリーグを行う。
- (2) ステージ毎のリーグ編成は以下のとおりとする。
第1ステージ(運営事務局:各エリア担当の副委員長)
 - ①チーム所属エリアでのリーグ戦とする。
 - ②所属エリアは、「斜網エリア」、「北見エリア」、「遠紋エリア」とする。
 - ③戦績は、勝点(勝-3、引分-1、負-0)、得失点差、総得点、当該チームでの対戦結果により順位を決定する。それでも同率の場合は、リーグ戦終了後ペナルティキック方式により決定する。

第2ステージ(運営事務局:トップリーク(4種事務局)、2部・3部(事務局で担当を指名))

- ①第1ステージの結果に基づき振り分けられた3部制でのリーグ戦とする。
 - ②各部は、「1部(トップリーク)」、「2部リーグ」、「3部リーグ」とし、同クラブからU-10を複数エントリーしているチームにあつては1チームのみのエントリーとし、残ったチームは別の部に振り分けることとする。
 - ③戦績は、勝点(勝+3、引分+1、負+0)、得失点差、総得点、当該チームでの対戦結果により順位を決定する。
- (3) 一方のチームの都合により、やむを得ず試合開催ができなくなった場合は、当該チームの不戦敗(0-5)とする。

競技規則

(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。

競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
フィールドの表面は、天然芝または人工芝とする。
サイズは以下のとおりとする。
フィールドの大きさ:長さ(タッチライン)68m×幅(ゴールライン)50m
ペナルティーエリア:12m
ペナルティーマーク:8m
ペナルティーアークの半径:7m
ゴールエリア:4m
センターサークルの半径:7m
- (2) ボール
試合球は少年用4号球を使用(地区協会 で用意)する。
- (3) 競技者の数
競技者の数:8名(競技者のうち1名はゴールキーパーとする。)
交替要員の数:制限なし(8名以内が好ましい)。
交代を行うことのできる数:制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)
- (4) ベンチ入りするチーム役員の数:4名以下。なお、1名以上が(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。
- (5) 審判員
1人の主審と2人の副審及び1人の予備審判が指名される。ただし、該当試合のチーム代表者が了承した場合についてはこの限りではない。
本リーグは4級審判員の実践・研修の場と位置づけ、優先して割り当てを行うこととし、上級者による指導・実践の協力を仰ぐものとする。
- (6) テクニカルエリア
設置する。テクニカルエリアにいる監督または指導者が判定に対して異議を示し、主審から注意を受けた後に、再度異議を示した時は、主審の判断により退場処分とし、それ以降はベンチからのコーチングを不可とする。
- (7) 競技者の用具・ユニフォーム・シューズ
 - ①本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
 - ②ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なつていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
 - ③ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。

⑤ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑥アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑦アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑧シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑨選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。

⑩すね当ての着用を義務付ける。

⑪スパイクシューズは危険を避けるため、取替えポイントでないものとする。

(8) 試合形式

①試合時間:24分(前・後半12分)

②ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで):原則3分間

③アディショナルタイムの表示:行わない

(9) 交代の手続き

①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。

②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

④交代は、主審、副審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(10) 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(11) 飲水タイム

暑熱下において、前後半中ほどに飲水タイムを採用する。飲水タイムの適用は、各試合前に大会本部が決定し、全てのピッチで適用する。飲水タイムは60秒を超えてはならない。その他の対応については、JFAより通達されている「熱中症対策ガイドライン」によるものとする。

(12) クーリングブ레이크

暑熱下において、WBGT値が28℃(摂氏31℃)以上となった場合、クーリングブ레이크を採用する。クーリングブ레이크の適用は、前半開始前及びハーフタイム中に大会本部が決定し、全てのピッチで適用する。クーリングブ레이크は90秒以上180秒以内とする。その他の対応については、JFAより通達されている「熱中症対策ガイドライン」によるものとする。

(13) 登録選手証

出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認ができるものであること。

※「選手証」とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

(14) 選手証の確認

会場到着後、各チーム毎に本部にて行う。

※「選手証の確認」とは、上記(13)で示した登録証と選手本人を照合するものである。

懲罰

(1) 本大会規律委員会の委員長は第4種委員長が務め、委員は副委員長・事務局長・審判委員長とする。

(2) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置については大会規律委員会において決定する。

- (3) 本大会期間中において退場を命じられた競技者は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (4) (公財)日本サッカー協会規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

表彰

- (1) 第2ステージ終了後の結果による表彰を行う。
- (2) 各部の優勝チームには、表彰状を授与する。
- (8) 表彰式は執り行わず、後日チーム代表者を通じて表彰することとする。

代表者・審判員会議

- (1) 代表者・審判員会議
当日の試合開始前に行われる会議は、大会事務局より配信される書面をもって実施のこととする。
- (2) 代表者反省会
当日の試合終了後に行われる反省会には、各チーム1名は必ず参加し、チーム内の事故報告及び試合結果の確認をすること。万一参加できない場合は、会場責任者へ申し出ること。

閉会式

行なわない

帯同審判

出場チームはリーグ戦期間中、以下のとおり(公財)日本サッカー協会公認審判員を必ず帯同させること。

- (1) 4級以上の審判員2名以上
- (2) 帯同審判員は、リーグ戦期間中審判業務にあたる。
- (3) 帯同審判員は、審判服を着用し審判業務にあたる。

参加料

リーグ戦参加料 15,000円を大会当日受付時に納めること。

参加申込

- (1) 参加チームは、下記の期日までに所定の様式をEメールで大会事務局まで申し込むこと。
- (2) 参加申込
 - ①1次申込: 2020年4月15日(水) 午後7時まで(大会参加の有・無、運動会開催日の指定)
 - ②2次申込: 2020年5月6日(水) 午後7時まで(登録メンバーの提出)
- (3) 1団体からの複数チームの登録は認める。ただし、それぞれのチームに有資格者・帯同審判員がいて責任をもって大会運営に協力できること。
- (4) 大会不参加のチームは、期日までにその旨を大会事務局に報告すること。
【申込先】 オホーツク地区サッカー協会
第4種委員会事務局
事務局次長 兼田 真一 (FC Miragross Jr.)
E-mail: kanta@d3.dion.ne.jp
連絡先 090-6264-3753
- (5) 2次申込締切後のメンバー変更があった場合、その都度事務局へ報告すること。

その他

- (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- (2) メンバー票については、各チームにおいて事務局から送付された自チームのメンバー票3枚1組を1部として試合数分の部数を印刷し、試合開始15分前迄に1部提出すること。
- (3) 各チームともスポーツ傷害保険に加入すること。
- (4) ゴミ等は、各チームで責任をもって持ち帰ること。
- (5) 路上駐車及び駐車場の通路への駐車は厳禁とする。
- (6) 駐車場の空きスペースへ場所取りのための椅子等を置く行為を発見した場合は、4種委員会で撤去する。
- (7) 参加選手の持物については氏名とチーム名を記入し、忘れ物がないように周知・徹底すること。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、本大会事務局において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
- (9) 試合中、当該チーム以外のピッチ内の使用は認めない。
- (10) 試合前後の空き時間を利用したピッチ内の使用は認めない。ただし、キックオフまでの時間に余裕があり、当該試合の審判団がピッチの使用を認めた場合は、この限りではない。
- (11) 「受動喫煙防止法」により、特に喫煙場所が指定されていない場所での喫煙は原則認めない。